資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億二千八百十五万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十日

掲載頁　六十四頁（号外第五号）

平成二十五年一月二十二日

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

株式会社ユニマットビューティーアンドスパ

代表取締役　小松　秀徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し、八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年一月二十二日

静岡県富士市伝法二五二九番地五

株式会社ホットスタッフ富士

代表取締役　江田　康宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し、八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年一月二十二日

名古屋市北区平安二丁目一番一〇号

株式会社ホットスタッフ名古屋北

代表取締役　田上　彰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し、八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年一月二十二日

兵庫県尼崎市昭和通三丁目九〇番地一　尼崎K．Rビルディング二階

株式会社ホットスタッフ尼崎

代表取締役　立山　豊

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月二十一日開催の取締役会において、平成二十五年二月十四日付をもって当社普通株式一株を十株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成二十五年二月十三日と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十二日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目八番一号

株式会社リプロセル

代表取締役社長　横山　周史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月六日を基準日と定め同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十二日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目八番一号

株式会社リプロセル

代表取締役社長　横山　周史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十四日に開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年一月二十二日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目八番一号

株式会社リプロセル

代表取締役社長　横山　周史

限定承認公告

本籍東京都中野区新井五丁目五番、最後の住所埼玉県さいたま市南区沼影一丁目一番一四号熊木ハイツ二〇五号

被相続人　亡　兼子　昇

右被相続人は平成二十四年十月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年一月八日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

埼玉県さいたま市南区沼影一丁目一番一四号熊木ハイツ二〇五号

相続財産管理人　兼子二美子

限定承認公告

本籍東京都立川市羽衣町二丁目五九番地、最後の住所千葉県市川市平田二丁目二二番七号

被相続人　亡　大野　貴幹

右被相続人は平成二十四年九月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年一月七日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

千葉県市川市平田二丁目二二番七号

相続財産管理人　佐野　鶴子

限定承認公告

本籍千葉県市川市本塩五五二番地、最後の住所千葉県市川市押切一二番一五号　鈴木荘一〇二号

被相続人　亡　東　和男

右被相続人は平成二十四年九月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年一月七日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

千葉県市川市本塩九番一六号

相続財産管理人　髙橋　弥生

限定承認公告

本籍秋田県由利本荘市松ヶ崎字高野三〇八番地、最後の住所東京都青梅市大門一丁目四四〇―九

被相続人　亡　阿部　博

右被相続人は平成二十四年九月二十四日死亡しその相続人は平成二十五年一月十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

東京都武蔵村山市大南四丁目二一―一エステート大南公園九―三〇一

相続財産管理人　山本　亮子

限定承認公告

本籍大阪府堺市東区日置荘西町四丁八八四番地一四、最後の住所大阪市住吉区苅田一〇丁目六番三二―五〇一号

被相続人　亡　今井　福子

右被相続人は平成二十四年九月二十八日死亡し、その相続人は平成二十五年一月八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

大阪市住吉区苅田一〇丁目六番三二―五〇一号

相続財産管理人　今井　聖人

限定承認公告

本籍沖縄県名護市大南二丁目一三一二番地、最後の住所沖縄県宜野湾市野嵩二丁目三番八号

被相続人　亡　外間智恵子

右被相続人は平成二十四年十月三日死亡し、その相続人は平成二十五年一月八日那覇家庭裁判所沖縄支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

沖縄県宜野湾市野嵩二丁目三番八号

相続財産管理人　外間　明美

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので、公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第一回新株予約権、第二回新株予約権、第三回新株予約権及び第四回新株予約権のうち、行使条件を充たさなくなった者が有するもの（第一回新株予約権六十個、第二回新株予約権百五十五個、第三回新株予約権二十六個、第四回新株予約権二百七十七個）

二、取得の日　平成二十五年二月六日

平成二十五年一月二十二日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号

株式会社フィナンシャル・エージェンシー

代表取締役　齋藤　正秀

◉号外　一月二十二日付第一二号六　四ページ●同日付政府調達第一二号五六ページ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）